

内外無差別な卸売の実施に向けた 取組状況について

2025年11月21日

第15回制度設計・監視専門会合

事務局提出資料



電力・ガス取引監視等委員会
Electricity and Gas Market Surveillance Commission

本日御議論いただきたい内容

- 旧一般電気事業者及びJERA（以下「旧一電等」という。）による小売市場における競争を歪曲化するような不当な内部補助を防止することや、電源アクセスのイコール・フットィングの担保を目的として、電力・ガス取引監視等委員会事務局においては、旧一電等による内外無差別な卸売等のコミットメントに基づき、年に2回、各社の取組についてフォローアップ（以下「FU」という。）を実施している。その結果について、制度設計・監視専門会合にて御確認・御審議いただいている。
- 第10回制度設計・監視専門会合（2025年6月27日開催）においては、旧一電等により、①24年度に締結された、25年度以降を契約期間とする単年/長期卸及び②24年度に締結された期中卸を中心に、内外無差別性の評価※を行った（第9回FU）。その上で、25年度以降に向けて、各社に対して更なる取組を求める/期待することを具体的に示した。
- 現在、旧一電等各社において、26年度以降受渡の卸商品を中心に、卸売のプロセスが進んでいる。このため、本日は、内外無差別な卸売の実効性を確保する観点から、**各社の取組が、内外無差別な卸売等のコミットメントの趣旨に沿ったものとなっているか、中間的な御確認（第10回FU）をいただきたい。**

※ 本資料内において、「単年卸」は契約期間が1年の卸商品、「長期卸」は契約期間が1年を超える卸商品、「期中卸」は契約期間が1年未満の卸商品を指す。

目次

第10回FU

1. 第9回FUでの主な指摘に対する各社の取組状況と、今後の進め方
2. 25年度卸売交渉に向けた状況
 - ① 各社の卸売の全体像
 - ② 単年卸交渉に向けた動き
 - ③ 長期卸交渉に向けた動き

(参考) 各社の26年度向け常時バックアップの取扱い

(参考) 第9回FUにおける総評 (総論)

- 第9回FUにおける指摘のうち、今回の中間FU (第10回FU) 時点において、対応状況を確認可能な点について、下線を付した (その他の点については、次回FUにて事後的に確認を実施したい)。

第10回制度設計・監視専門会合
(2025年6月開催)
資料7より抜粋

第9回フォローアップ 総評 1/3

<内外無差別な卸売の評価 (案) (総論) >

1. 第9回フォローアップでは、①24年度に締結された、25年度以降を契約期間とする単年/長期卸及び②24年度に締結された期中契約を中心に、評価を行った。その中で、実際に24年度中に、旧一電等から購入を検討した新電力にアンケート調査も行い、指摘のあった内外無差別の観点での懸念点についても旧一電等各社に確認を行った上で、評価を行った。
2. 第7回フォローアップにおける指摘事項については、各社において概ね改善され、また、各社が多様な契約期間・受給パターンの商品について、小売電気事業者のニーズも汲み取りながら、工夫を凝らしたスキームで卸売を実施しており、内外無差別に向けた取組は総じて前進していると評価したい。
3. 各エリアについて、①卸売プロセス及びその結果、並びに、②小売価格と調達価格の大小関係について確認し、総合評価を行った結果、北海道エリア、北陸エリア、関西エリア、中国エリア、四国エリア、九州エリア、沖縄エリアについて、現時点で内外無差別が担保されていると評価したい。
4. 一方で、④東京エリア、中部エリアについては、グループ内にコミットメント以前からの既存の長期契約が存在するため、現時点で内外無差別が担保されているとは評価できないと考える。
5. また、⑤東北エリアについては、昨年度同様、エリア需要による購入量の上限が付されており、実質的に自社小売に有利な条件での卸売と考えられることから、現時点で内外無差別な卸売が担保されているとは評価できないと考える。

(参考) 第9回FUにおける総評 (個別論点)

- 第9回FUにおける指摘のうち、今回の中間FU (第10回FU) 時点において、対応状況を確認可能な点について、下線を付した (その他の点については、次回FUにて事後的に確認を実施したい)。

第10回制度設計・監視専門会合
(2025年6月開催)
資料7より抜粋

第9回フォローアップ 総評 2/3

<内外無差別な卸売の評価結果 (個別論点) >

以下のとおり、26年度以降に向けて、更なる取組を求める/期待することとしてはどうか。

1. ① 東北電力による東北エリアにおける単年卸については、エリア需要による購入量の上限を設定している。これは、実質的に、自社小売に有利な条件となるため、上限を緩和することが求められる。
2. 相対交渉を実施した事業者 (北陸電力、四国電力、九州電力、九電みらいエナジー) については、他の販売方法に比べてプロセスの透明性が劣る中、交渉プロセスの詳細な確認に加えて、結果として自社小売・グループ内小売のみに有利となっていないことも踏まえて今回の評価を行った。今後とも同じ交渉プロセスを行うことをもって必ず同じ評価が担保されるものではないため、今後ともより詳細な説明が求められる。特に、今回フォローアップが初回であった九電みらいエナジーについては、相対交渉における交渉・協議経緯、契約可否の考え方等について、次回以降も詳細な説明が求められる。
3. 取引実績等の基準に基づくグループ分け (グループ1、2) により、自社を含むグループ1から優先協議を行う事業者 (北陸電力) については、グループ1に属する事業者 (優先交渉・協議が行われる者) が固定化しないよう、適宜見直すことを期待する。
4. ② 東電HD・RPについては、与信補完手段の選択肢が第三者保証のみであり、前払いや当事者による保証金等、その他の選択肢を増やすことを期待する。

(参考) 第9回FUにおける総評 (個別論点)

- 第9回FUにおける指摘のうち、今回の中間FU (第10回FU) 時点において、対応状況を確認可能な点について、下線を付した (その他の点については、次回FUにて事後的に確認を実施したい)。

第10回制度設計・監視専門会合
(2025年6月開催)
資料7より抜粋

第9回フォローアップ 総評 3/3

<内外無差別な卸売の評価結果 (個別論点 (続き)) >

以下のとおり、26年度以降に向けて、更なる取組を求める/期待することとしてはどうか。

5. 卸販売に係るスケジュールについては、旧一電等における「発電から得られる利潤の最大化」の考え方に基づけば、より多くの小売電気事業者の予見性を高め、広く購入検討を促すことは望ましい。このため、旧一電等各社に対して、スケジュール周知に係る取組を強化することを期待する。例えば、多くの新電力からも寄せられているように、
 - 事前に、年度を通した卸販売に係るスケジュールの全体像を提示する。
 - そのうえで、(現状、多くの旧一電等においては、各社のウェブサイト为主要公表媒体としているが、) 卸商品の購入を検討する小売電気事業者のうち、情報共有を希望する者に対して、スケジュール公表時にメールにて通知されるような仕組みを整備する。
6. E ブローカー制にて、社内外小売・グループ内外小売を問わず、随時商品を販売する場合 (当該ブローカーが不特定多数の売り札を扱う場合等)、売り手となるコミットメント対象事業者 (今回フォローアップでは、九電みらいエナジーの単年卸、東北電力の期中卸が該当) には、使用している全てのブローカーに関する情報や販売スケジュールについて、内外無差別に公表・周知することを期待する。その上で、今後は、フォローアップにおいて、該当するブローカーの取引ログ等の提出を含む対応を期待する。
7. オフサイトPPAに係る評価において、案件組成に当たって新設した電源を対象とした場合は、需要家との紐づけが確認されれば、内外無差別な卸売の対象外として判断される。また、フォローアップ評価対象となる契約は、フォローアップ実施年度の前年度に締結された契約が主であることも踏まえ、新設した電源を対象としたオフサイトPPAの案件のうち、フォローアップ実施年度の前年度に小売電気事業者と契約を締結しているものの、需要家との紐づけがなされていない案件については、(需要家との紐づけがある案件と同様に、小売電気事業者と契約を締結した翌年度のフォローアップにおいて、電力・ガス取引監視等委員会事務局への報告が必要となるが、加えて) その後、需要家と契約を締結した時点でも、同事務局への報告が必要である。同報告に基づき、事務局としては、需要家との紐づけを確認することとしたい。

第9回FUでの主な指摘に対する各社の対応状況

【総論】

- 多くの事業者が第9回FU（第10回制度設計・監視専門会合、2025年6月27日開催）における指摘を受けて、以下に示すとおり、対応策を措置済み、又は、検討中である。

【各論】

1. 各社が25年度中に交渉・契約締結予定の卸について、主要な商品や販売方法を変更する予定の事業者（例：東北電力、東電HD・RP、JERA、関西電力、中国電力、九州電力、九電みらいエナジー）については、次回FUにて、内外無差別な卸売が担保されていたか、重点的に確認を行いたい。
2. (A) 東京エリア、中部エリアにおいては、第9回FUにおいて、コミットメント以前からのグループ内小売との既存長期契約が存在しているといった理由から、グループ小売向けに電源を確保しているとの評価がなされた。この点について、東電HD・RPは、26年度受渡分について、グループ小売向けに電源を確保せず、グループ内外の小売を販売対象とした単年卸商品を入札にて販売予定。JERAも、グループ小売向けに電源を確保せず※、26年度以降受渡の卸商品について、（23年度以降実施してきた卸販売の取組に引き続いて）グループ内外を問わず販売予定（中部電力HDは、昨年度同様の卸売を予定）。
3. (B) 東北エリアについては、昨年度に販売された単年卸（25年度受渡分）において、エリア内需要計画による購入量上限を付していたが、25年度中に販売する26年度受渡の単年卸においては撤廃する予定。
4. (C) 東電HD・RPについては、買手における与信補完手段の選択肢が、親会社による債務保証のみであったが、25年度中の販売分については、金融機関による保証、保証金を追加する予定。
5. (D) 卸売のスケジュール周知に係る取組強化については、多くの事業者が、指摘に留意し、対応策を措置していることを確認した（具体的な各社の状況については、P.8を参照）。
6. (E) ブローカー制にて随時販売する場合における、使用している全てのブローカーの公表・周知については、現時点で、JERAや九電みらいエナジーが対応策を措置済みであることを確認した。

※ただし、コミットメント以前からの、電源建設者の発意での建設に関する条件に基づいて建設された電源に紐づく契約が存在。

スケジュール周知に係る取組強化の状況

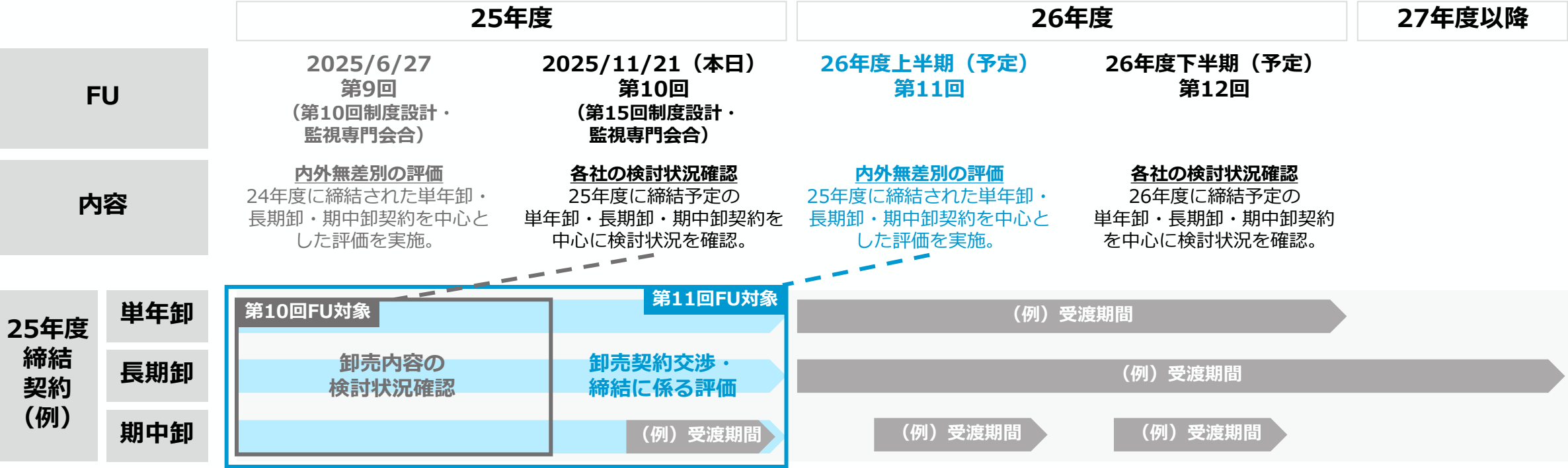
- 第9回FUに当たって実施した、新電力に対するアンケート調査等を踏まえ、より多くの小売電気事業者の予見性を高め、広く購入検討を促すといった観点から、旧一電等各社に対して、スケジュール周知に係る取組の強化を期待することとした。

事業者		①年度を通した卸販売スケジュール全体像の事前提示/②卸商品の購入を検討する小売のうち、情報共有を希望する者に対する通知
北海道		・ ①25/10/28に、 25年度中実施の卸売スケジュールの全体像を提示 。②特に取組は実施せず。
東北		・ ①25/8/25に、 25年度中実施の卸売スケジュールの全体像を提示 。②（従前どおり） 24年度中に実施した入札に参加した小売に対し、HP公表時にその旨を通知 。
東京電力グループ	東電HD・RP	・ ①25/11/11に、 25年度中実施の卸売スケジュールを提示 。②特に取組は実施せず。
	東電EP	・ ①25/8/18以降、資料請求のあった小売に対し、スケジュールを提示。② 卸電力販売の募集及び最新情報を希望する小売に対し、メールにてその旨を通知 。
中部電力グループ	中電HD	・ ①25/9/1に、 25年度中実施の卸売スケジュールの公表予定時期を提示 。②特に取組は実施せず。
	中電ミライズ	・ ①ー（供給力確保が厳しい状況のため、年度途中で余力が発生しない限り、卸売は実施しない予定）②ー
JERA		・ ①（単年卸について） 25/10/10に、スケジュールを提示 ※。②通知希望者を募り、申込があった小売を対象に、26年1月頃のメールでの通知を目標に、体制構築予定。
北陸		・ ①25/10/29に、 25年度中に実施する相対協議のスケジュール全体像を提示 。②25/10/29に、 24年度中に実施した公募へ申込があった小売に対し、公募開始の旨をメールにて通知 。
関西		・ ①25/9/4に、25年度中実施の 長期卸のスケジュールを提示し、その際に単年卸の公表予定時期を提示 。② 過去参加表明があった小売に対し、HP公表時にその旨を通知 。
中国		・ ①25/8/29に、 25年度中実施の卸売スケジュール概要（参加申込した小売には詳細）を提示 。② 過去公募参加した小売・事前問合せがあった小売に対し、HP公表時にその旨を通知 。
四国		・ ①25/9/24に、 25年度中実施の卸売スケジュールの全体像を提示 。② 過去公募参加の小売に対し、HP公表時にその旨を通知 。
九州	九州電力	・ ①25/8/4に、25年度中実施の 長期卸のスケジュールを提示し、その際に単年卸の公表予定時期を提示 。② 24年度以降実施の卸売に対し資料請求や申込があった小売・事前問合せがあった小売に対し、HP公表時にその旨を通知 。
	九電みらい	・ ①25/9/17に、25年度中実施の卸売スケジュールの一部（ブローカー制のみ）を提示（相対交渉のスケジュールについては詳細が決定次第、提示する旨を公表）。②25/5/26に、 卸売詳細公表時の案内希望者には、通知する旨を公表 。
沖縄		・ ①25/10/30に、 25年度中実施の卸売スケジュールの全体像を提示 。② 契約中の小売に対して、HP公表時にその旨を通知 。

※単年卸以外は、第9回FU以前に公表（26～27年度受渡の2年物の長期卸については、24/12/13に公表し25/10/10まで継続販売。26年度以降受渡の10年物、29年度以降受渡の4～7年物の長期卸については25/3/26に公表）。

内外無差別FUの今後の進め方

- 内外無差別性の評価に当たっては、旧一電等による卸売が実際にどのように行われたか等、事後的に確認を行うことが必要であることから、各社の交渉・契約が終わり次第、速やかに次回のFUを行いたい。
- このため、次回の第11回FUは、26年度上半期に実施することとしたい。その際、旧一電等による直近の契約締結プロセスの内外無差別性を確認し、内外無差別が担保されていない場合は早急に状況を改善させることを目的に、次回FUでは、**25年度中に締結された単年卸/長期卸/期中卸を中心とした評価を行うこと**としたい。



目次

第10回FU

1. 第9回FUでの主な指摘に対する各社の取組状況と、今後の進め方
2. 25年度卸売交渉に向けた状況
 - ① 各社の卸売の全体像
 - ② 単年卸交渉に向けた動き
 - ③ 長期卸交渉に向けた動き

（参考）各社の26年度向け常時バックアップの取扱い

25年度における各社の卸売の全体像 1/2

- 東電HD・RPは、26年度受渡分について、グループ小売向けに電源を確保せず、グループ内外の小売を販売対象とした単年卸商品を入札にて販売予定。JERAも、グループ小売向けに電源を確保せず※1、26年度以降受渡の卸商品について、（23年度以降実施してきた卸販売の取組に引き続いて）グループ内外を問わず販売予定。
- 中電グループ（中電HDと中電ミライズ間の既存長期契約が26年度も継続予定）を除くその他事業者も、社内・グループ内小売向けに供給力を確保しておらず、供給力の大半を卸売へ供出予定。

事業者		全供給力に占める 26年度卸売予定量の割合※2	全供給力における 主要な控除項目	社内・グループ内小売向け 確保分の有無	単年/長期卸の配分※3及び 設定に当たっての考え方
北海道		・約9割	・24年度以前契約済み長期卸 ・計画外停止リスク分、等	・なし	・24～26年度の長期卸販売量を見積もり、 契約済み分を除いて、販売量の約4割を 3年物、約6割を単年及び2年物に配分。
東北		・約8割	・24年度以前契約済み長期卸 ・需給調整市場 ・電源停止リスク分、等	・なし	・複数年での販売を段階的に拡大する方 針の下、今年度は販売量の約1割を長期 卸（2年）、約9割を単年卸に配分。
東京電力 グループ	東電HD・RP	・約10割	・－	・なし	・原子力発電所の再稼働状況が不透明な ため、長期卸は実施せず。 ・純揚水を活用した電力預かりサービス では長期卸の販売有無も含め検討中。
	東電EP	・約1割（市場からの調達量を除く、供給 を受ける全電力量を分母とした場合）	・－	・－（発電分離した小売電気事業者とし て、自社販売分の余剰分を卸売に充 当）	・BG加入卸は、申込先着順（単年卸・長 期卸に区分けしない）であり、単年 卸・長期卸の配分及び設定は特段無し。
中部電力 グループ	中電HD	・約1割	・－	・中電ミライズとのコミットメント以前 からの長期契約を維持（卸売予定分 については、契約変更協議を予定）。	・27年度以降について、販売方法等を検 討中のため、長期卸は実施せず。
	中部電力 ミライズ	・－（供給力確保が厳しい状況のため、 年度期中で余力が発生しない限り、卸 売は実施しない予定）	・－	・－（発電分離した小売電気事業者とし て、自社販売分の余剰分を卸売に充 当）	・－

※1 ただし、コミットメント以前からの、電源建設者の発意での建設に関する条件に基づいて建設された電源に紐づく契約が存在。

※2 東北電力は26年12月におけるkWベース、その他の事業者はkWhベースの割合。 ※3 全事業者においてkWhベースの割合。

25年度における各社の卸売の全体像 2/2

事業者		全供給力に占める 26年度卸売予定量の割合※1	全供給力における 主要な控除項目	社内・グループ内小売向け 確保分の有無	単年/長期卸の配分及び 設定に当たっての考え方※2
JERA		・約5割※3	・24年度以前契約済み長期卸	・なし（ただし、コミットメント以前からの、電源建設者の発意での建設に関する条件に基づいて建設された電源に紐づく契約が存在）	・約7割を長期卸、約3割を単年卸に配分。
北陸		・約9割	・渇水リスク分、等	・なし	・26年度における長期卸の供給割合の目標を踏まえ、今年度は販売量の約1割を長期卸、約9割を単年卸に配分予定。
関西		・約2割	・24年度以前契約済み長期卸 ・補修工程、電源脱落リスク分 ・ベースロード市場供出分、等	・なし	・事業者ニーズや商品設計を考慮の上、約2割を長期卸、約8割を単年卸に配分予定。
中国		・約5割	・24年度以前契約済み長期卸 ・ベースロード市場供出分 ・社外小売との、卸標準メニューの公募以外の既存契約更新予定分、等	・なし	・24～26年度の3年間で販売量の3～5割を複数年卸とする目標を踏まえ、今年度は販売量の約3割を長期卸、約7割を単年卸に配分予定。
四国		・約3割	・24年度以前契約済み長期卸 ・電源トラブル対応（平時は市場販売分） ・常時バックアップ ・ベースロード市場供出分、等	・なし	・26年度に販売量の約6割を長期卸とする目標を踏まえ、今年度は販売量の約2割を長期卸、約8割を単年卸に配分予定。
九州	九州電力	・約9割超	・24年度以前契約済み長期卸 ・ベースロード市場供出分	・なし	・24～26年度の3年間で自社ベース供給力の約5割を長期卸とする目標を踏まえ、約1割を長期卸、約9割を単年卸に配分予定。
	九電みらい	・約3割	・PPA販売予定分	・なし	・単年卸を基本とし、長期卸のニーズは、PPAでの販売対応を予定。
沖縄		・想定されるエリアの最大需要に対し、控除項目を除く全量を卸売予定※4。	・24年度以前契約済み長期卸 ・調整力供出分、等	・なし	・24～26年度までに卸供給の最小需要相当を長期卸とする目標を踏まえ、今年度は、最大卸需要から契約済み長期卸分を除いた卸売予定量の、約2割を長期卸、約8割を単年卸に配分予定。

※1 沖縄電力はkWベース、その他の事業者はkWhベースの割合。※2 九州電力、沖縄電力はkWベース、その他の事業者はkWhベースの割合。※3 25年度中に契約締結済み分も含む。

※4 沖縄エリアは単独系統であるため、卸売量の上限はエリア需要となり、予め卸売量や割合を設定せず、小売電気事業者に対し供給希望量全量の卸売を行っている。

目次

第10回FU

1. 第9回FUでの主な指摘に対する各社の取組状況と、今後の進め方
2. 25年度卸売交渉に向けた状況
 - ① 各社の卸売の全体像
 - ② 単年卸交渉に向けた動き
 - ③ 長期卸交渉に向けた動き

（参考）各社の26年度向け常時バックアップの取扱い

単年卸交渉に向けた動き

①交渉スケジュールの公表・内外無差別な交渉の実施

- 各社のホームページにて交渉スケジュールは公表済み。交渉についても内外同一のスケジュールで実施される予定。

事業者		スケジュール公表時期及び方法	交渉スケジュール
北海道		・10/28に募集概要及び交渉スケジュールをHPで公表。	・【確定数量契約】全3回（11/25～27、12/15～17、1/19～21）の入札を実施。 ・【通告変更契約】全2回（12/22～24、1/26～28）の入札を実施。
東北		・8/25に募集概要及び交渉スケジュールをHPで公表。	・9/26に入札仕様書を配布し、全2回（10/7、12/16）の入札を実施。
東京電力グループ	東電HD・RP	・11/11に募集概要及び交渉スケジュールをHPで公表。	・11/28～入札仕様書を送付、12/15～16に入札を実施。
	東電EP	・【BG加入卸】8/18に募集概要及び資料請求受付開始をHPで公表。 ・【定型卸】10/3に募集概要及び資料請求受付開始をHPで公表。	・【BG加入卸】9/16に申込先着順で受付し、11月末目途に契約締結。 ・【定型卸】全2回（10/29～31、11月下旬）の入札を計画。
中部電力グループ	中電HD	・11/4に募集概要及び交渉スケジュールをHPで公表。	・11/4～14に申込受付、11/17に購入申込書を配布、26年1月にかけて契約協議を実施。
	中電ミライズ	・検討中（26年1月頃に供給力見通しを精査の上、相対卸が可能な場合は、問合せがあった事業者に個別に回答予定）。	・－
JERA		・10/10に、募集概要及び交渉スケジュールをJERAグローバルマーケット（以下「JERAGM」という。）のHPで公表。	・10/10以降参加希望受付、10/28以降販売開始し、販売量が販売可能量に達した時点で販売終了。
北陸		・10/29に募集概要及び交渉スケジュールをHPで公表。	・11月中旬から申込受付開始、優先交渉を行うグループ分けを行った上で、12月から交渉。その後、グループ1は1月中旬、グループ2は2月中旬を目安に契約締結。
関西		・10/15に募集概要及び交渉スケジュールをHPで公表。	・10/15～11/4に参加表明受付、11/5～7に応札受付、11/12頃落札者へ結果通知。
中国		・8/29に募集概要、参加申込スケジュール及び契約者決定までの主な流れをHPで公表。第1回詳細は参加申込者にメールにて周知（第2回は12月上旬を目途に参加申込者にメールにて周知予定）。	・全2回（9/25～10/10、2回目は別途周知）の入札を実施。
四国		・9/24に交渉スケジュールの見通しをHPで公表。 ・11月下旬に募集概要及び交渉スケジュールをHPで公表予定。	・25年12月中旬～26年1月上旬に希望条件の受付を予定。
九州	九州電力	・9/12に募集概要及び交渉スケジュールをHPで公表。	・9/12～24に書類請求受付、ベース商品は全1回（9/30～10/2）の入札、オーダーメイド商品は相対交渉（10/20～22：申込、10/23～12/24：協議）を実施。
	九電みらい	・【地熱水力混合、地熱特化商品】9/17に募集概要及び交渉スケジュールをHPで公表。 ・【オーダーメイド商品】11月末頃に募集概要及び交渉スケジュールをHPで公表予定。	・【地熱・水力混合、地熱特化商品】10/1販売開始後、随時受付、25年度内に契約締結。 ・【オーダーメイド商品】－
沖縄		・10/30に募集概要及び交渉スケジュールをHPで公表。	・募集開始後、随時申込を受け付け、26年3月中に契約締結。

単年卸交渉に向けた動き

②卸標準メニュー（ひな型）の販売概要（1/2）

- 卸標準メニューについて、事業者の多くは昨年度の卸売スキームや商品設計等を概ね踏襲。その中でも変更が見られるのは、東電HD・RP（今回からグループ小売も対象にした入札を実施）、JERA（販売窓口をJERAGMに変更）、関西電力（定型から、小売指定のロードカーブ型に変更）、中国電力（メニュー数の見直し）、九州電力（相対交渉に加えて、入札も実施）、九電みらいエナジー（入札制から、ブローカー制に変更）など。

事業者		卸標準メニュー（ひな型）の公表時期及び方法	価格設定の考え方	卸売のスキーム	卸標準メニュー（ひな型）の内容				
					通告変更権有り	オプション価値評価	最終通告期限	通告変更量のアローアンス	通告変更権無し
北海道		・10/28にHPで公表。	・同期間の電力・燃料先物を参照し、エリア間値差等も考慮して最低価格を設定。	・入札	・受給パターンは通告により決定。	・エリアの将来電力価格とその変動を考慮し、各月の受渡総電力量の利用率に基づいて算出。	・前々日15時	・月間利用率（70～100%）の範囲内	・ベース・ミドル・オフピーク型の3メニュー
東北		・8/25にHPで公表。	・設定時の市況（先物価格）を踏まえ最低落札価格を設定。	・入札	・提供無し	・－	・－	・－	・ベース・ミドル型の2メニュー。ミドル型は受給時間帯変更可オプション有。
グループ電力 東京電力	東電HD・RP	・11/11にHPで公表。	・市況や発電コストを踏まえ、最低落札価格を設定予定。	・入札（グループ小売も対象）	・揚水発電所を含む商品	・検討中	・検討中	・検討中	・揚水発電所を含まない商品
	東電EP	・【BG加入卸】8/18にHPで公表。 ・【定型卸】10/3にHPで公表。	・【BG加入卸・定型卸】コストベースで設定。	・【定型卸】入札 ・【BG加入卸】申込先着順	・提供無し	・－	・－	・－	・【定型卸】ベース・ミドル型の2メニュー ・【BG加入卸】需給運用代行のBG加入卸
グループ電力 中部電力	中電HD	・11/4にHPで公表。	・コストベースで最低価格を設定。	・相対交渉	・提供無し	・－	・－	・－	・契約時に設定した月毎のkW固定の受給パターンで提供。
	中電ミライズ	・発販分離した小売会社のため、卸標準メニューの公表無し。	・－	・－	・－	・－	・－	・－	・－

※太字記載は、昨年度販売からの主な変更点。以降のスライドにおいても同様。

単年卸交渉に向けた動き

②卸標準メニュー（ひな型）の販売概要（2/2）

事業者	卸標準メニュー（ひな型）の公表時期及び方法	価格設定の考え方	卸売のスキーム	卸標準メニュー（ひな型）の内容				通告変更権無し
				通告変更権有り	オプション価値評価	最終通告期限	通告変更量のアロース	
JERA	・10/10にJERAGMのHPで公表。	・市況を踏まえ販売価格を日々洗い替えて提案。	・JERAGMによるブローカー取引及び同一条件での相対取引	・提供無し	・－	・－	・－	・全日ベース型、平日ピーク型
北陸	・10/29にHPで公表。	・プライスベースで提案価格を設定（燃調も協議により決定）。	・相対交渉	・ミドル型、フレックスタイプの2メニュー	・需要の上振れ実績等の影響による送電原資のコスト増分を考慮して算定。	・前々日15時	・計画値±5%	・ベース型、ミドル型、フレックスタイプの3メニュー
関西	・10/15にHPで公表。	・販売原価に一定の利益を乗せて最低価格を設定。	・入札	・提供無し	・－	・－	・－	・小売指定のロードカーブ型
中国	・8/29にHPで公表。	・市況や発電コストを踏まえ、提示価格及び最低取引価格を算定。	・入札	・利用率が異なる2パターンのメニュー	・市場との裁定取引による買手のメリットを基に設定（通告型a）。	・前々日14時	・年間・月間利用率の範囲内で、コマ別は契約kWの範囲内	・ベース型、ミドル型の2メニュー
四国	・11月下旬にHPで公表予定。	・昨年度（フォワード市況価格を基に想定価格を設定）と同内容で検討中。	・相対交渉	・昨年度（ベース型で下げ通告型のメニュー）と同内容で検討中。	・昨年度（オプション行使による逸失利益相当）と同内容で検討中。	・昨年度（前々日15時）と同内容で検討中。	・昨年度（契約電力の70%を上限）と同内容で検討中。	・昨年度（ベース・ミドル型）と同内容で検討中。
九州	九州電力	・9/12にHPで公表。	・コストベースで最低価格を設定。	・入札、相対交渉	・オーダーメイド商品（通告変更権の有無を買手が選択）	・前々日9時から16時まで。	・契約kWに対して～▲10%の範囲内	・ベース型
	九電みらい	・【地熱水力混合、地熱特化】9/17にHPで公表。 ・【オーダーメイド】11月末頃にHPで公表予定。	・市況（先物価格等）を踏まえ販売価格及び最低価格を算定。	・ブローカー、相対交渉	・提供無し	・－	・－	・【地熱水力混合、地熱特化】ベース型2メニュー ・【オーダーメイド】ベース型等
沖縄	・10/30にHPで公表。	・コストベースで燃調及び発電側課金を含む一律の卸売価格を設定。	・一律の価格体系	・ベース・ミドル需要向きとピーク需要向きの2パターンのメニュー	・オプション価値設定無し	・当日8時30分	・契約電力の範囲内	・－

(参考) 東電HD・RPによる入札制の卸販売

- 東電HD・RPは、今年度から、グループ小売も対象にした入札を実施する予定。

1. 販売商品概要

項目	概要
受渡エリア	東京エリア
対象発電設備※	当社及び東京電力リニューアブルパワー株式会社が保有する発電設備
契約期間	2026年4月1日～2027年3月31日
オプション	商品ごとに設定
料金体系	2部料金（基本料金＋従量料金）
募集方法	入札方式

※ 再生可能エネルギーによる発電は気象状況等により発電量が変動する特性があります。そのため、実際の発電量が基準電力量と比較して増減がある場合にも、実際の発電量の全量をご購入いただきます。

(参考) JERAによる販売窓口の変更

- JERAは、昨年度は、JERAパワートレーディングにて販売していたが、今年度は、組織改編に伴い、JERAGMにて販売している。

2026 年度、2027 年度および 2028 年度の電力卸取引販売商品概要

以下の通り、2026 年度、2027 年度および 2028 年度の電力を卸取引販売いたします。
期間、価格、その他条件（固定価格や各種係数など）につき、以下の商品以外のものをご希望の場合はご連絡ください。対応可否につき検討させていただきます。

(概要)

売主：	株式会社 JERA グローバルマーケット（以下「JERAGM」）
受渡エリア：	東京エリア、中部エリア
受渡方式：	BG 渡し
受給期間：	2026 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日、2027 年 4 月 1 日～2028 年 3 月 31 日、 2028 年 4 月 1 日～2029 年 3 月 31 日の 3 期間（各年度商品）
受給時間帯：	全日 24 時間（ベース）、平日 8～20 時（ピーク） ※商品によって異なるため、詳細をご確認ください。
料金体系：	一部料金制（従量料金のみ）
従量料金：	商品毎に燃料フォーミュラを定める（小数点以下第 3 位四捨五入）
支払い期限：	月単位で、個別契約にて定める
排出係数：	売主の基礎排出係数

⋮

販売期間：	2025 年 10 月 28 日（火）より販売開始。随時受付
販売窓口：	株式会社 enchain および株式会社 JERA グローバルマーケット

(参考) 関西電力によるロードカーブ型商品の販売

- 関西電力は、昨年度はベース・ミドルを組み合わせた定型商品を販売し、今年度は小売指定のロードカーブ型商品を販売する。

1. 商品概要

当社が販売する商品の概要は下表の通りです。詳細は、参加表明された事業者さまにメールにて送付する「卸電力売買契約書雛型」および「販売商品等詳細」等をご確認ください。

商 品 類 型	商品概要
販 売 期 間	2026 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日
販 売 パ タ ー ン	小売事業者指定※ ¹ のロードカーブ型（別紙 1 参照）
料 金 体 系	2 部料金制（基本料金・従量料金）、燃料費調整付※ ²
C O 2 排 出 係 数	当社の未調整排出係数
そ の 他	応札時のご希望により、夏期増量有り※ ³

※¹ 落札結果の通知後に任意の年間受給パターンを提出いただきます。ただし、月間最低受給電力量など、当社指定の条件がございます。

※² 基本料金および燃料費調整は、当社指定のものとし、電力量料金単価を入札にて決定いたします。

※³ 応札時に夏期増量を申し込ただけます。詳細は、参加表明された事業者さまにメールにて送付する「夏期増量詳細」をご確認ください。

(参考) 中国電力によるメニュー数の変更

- 中国電力は、今年度、ベース、ミドル、通告型α、通告型βの4メニューを販売する（昨年度は、左記4メニューに加えた4メニューの計8メニューを販売した）。

1. 販売商品（標準メニュー）※1

商品名	ベース型	ミドル型	通告型	
			通告型 α ※5	通告型 β ※6、7
通告の有無	なし		あり (通告期限：受給日前々日の 14 時)	
受給パターン	全日 0-24 時	平日※2 8-20 時	通告により決定	
利用率	100%	33%	年間 40～50% 月間 30～60%	契約時点で各月の 受給電力および 利用率を固定
受給期間	2026 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日			
取引単位	100kW			
料金体系	単純従量料金制（電力量料金＋燃料費等調整※3） または 二部料金制（基本料金※4＋電力量料金＋燃料費等調整※3）			
受渡エリア	中国エリア			
CO2 排出係数	中国電力株式会社の排出係数			

(参考) 九州電力による入札の実施

- 九州電力は、今年度から、相対交渉に加えて、入札も実施する。

1. 販売商品の概要（卸標準メニュー[単年]）			
項目		販売商品の概要	
販売商品		ベース商品	オーダーメイド商品
契約決定方式		入札（最低価格通知）	相対協議
契約期間		1年間（2026年4月1日～2027年3月31日）	
引受け・引渡し		九州エリアBG渡し 又は JEPX渡し	
受給パターン		全日24時間	申込者希望 注）最低引取電力を設定しています。 詳細は書類請求後に送付します「単年商品の詳細案内（オーダーメイド）」をご参照ください。
契約電力 [MW]		年間一律 （最小単位：0.1）	月間最大電力で月毎に設定 （最小単位：0.1）
申込件数		1申込者につき2件まで	1申込者につき1件
通告変更		無	無 又は 有（減通告のみ） 注）通告変更幅は▲10%とします。 詳細は「単年商品の詳細案内（オーダーメイド）」をご参照ください。
料 金	料金体系	2部料金（基本料金＋電力量料金）	
	分断値差負担 （域外の場合）	申込者負担	
	単価	「単年商品の詳細案内（ベース）」に記載※	当社より提示後、協議により決定
	燃料費調整	「単年商品の詳細案内（ベース）」に記載	「単年商品の詳細案内（オーダーメイド）」に記載
※ 基本料金単価は当社が別途指定するものとし、電力量料金単価を応札していただきます。			

(参考) 九電みらいエナジーによるブローカー制販売の実施

- 九電みらいエナジーは、昨年度は入札制、今年度はブローカー制を採用する。

【販売概要】

販売商品	非 FIT 非化石証書付き電力（生再エネ電力）
対象電源	地熱（八丁原、滝上、山川、大霧）、九州電力の水力発電所
商品区分	地熱・水力混合、地熱単独
受給期間	2026 年度（年間・7～9月・7月 など）
受給パターン	全日 24 時間（全日ベース）
受渡エリア	九州エリア（九州バランシンググループ渡し）
取引価格	固定価格（燃調なし一部料金）
取引方法	eSquare Live（ザラ場方式）
取引参加申込期間	本日以降随時
取引期間	2025 年 10 月 1 日～売り切れ次第終了

単年卸交渉に向けた動き

③卸標準メニュー（ひな型）の容量確保契約金の控除方針

- 容量確保契約金については、売手がコストベースの卸価格から明示的に控除を行う事業者と、プライスベースの交渉のため別途控除しない事業者に大別されるが、いずれも内外無差別に対応し、控除方針を買手に対して通知予定。

事業者		容量確保契約金の控除の考え方	控除方針・控除額の通知方法
北海道		・プライスベースの交渉のため、容量確保契約金は控除しない。	・控除しない旨をHPで通知。
東北		・卸価格から、容量確保契約金相当額を控除。	・控除額を入札希望者に個別通知。
東京電力グループ	東電HD・RP	・入札によって決まる約定価格から容量確保契約金は別途控除しない。	・控除しない旨を入札仕様書で通知。
	東電EP	・【定型卸】プライスベースの入札のため、非公表の最低価格からは控除するが、約定価格からは容量確保契約金は控除しない。 ・【BG加入卸】卸価格から容量確保契約金相当額を控除。	・【定型卸】約定価格からは別途控除しない旨を募集要綱で通知。 ・【BG加入卸】控除する旨を募集要綱で通知（控除額は通知しない）。
中部電力グループ	中電HD	・卸価格から、容量確保契約金相当額を控除。	・控除する旨を個別に通知（控除額は通知しない）。
	中電ミライズ	・－（卸標準メニュー作成予定無し）	・－（卸標準メニュー作成予定無し）
JERA		・プライスベースの交渉のため、容量確保契約金は別途控除しない。 ・オファターの前提となる原価認識においては容量確保契約金相当額を控除。	・控除しない旨を商品概要にて通知。
北陸		・プライスベースの交渉のため、容量確保契約金は別途控除しない。	・買手に対し、容量確保契約金相当額を控除した希望価格を提示するよう、HPで通知。
関西		・最低価格の算定において、容量確保契約金相当額を控除。	・最低価格から容量確保契約金相当額を控除しており、その具体額、及び、入札で約定した価格からは控除しない旨を入札希望者に通知。
中国		・プライスベースの入札のため、容量確保契約金は別途控除しない。 ・買手へ提示する卸価格については、容量確保契約金相当額を控除。	・買手に容量確保契約金相当額を控除した価格で入札するよう、募集要項で通知（※提示価格における控除額は、要望があれば個別通知）。
四国		・プライスベースの交渉のため、容量確保契約金は別途控除しない。	・控除しない旨を個別に通知予定。
九州	九州電力	・卸価格から、容量確保契約金相当額を控除。	・控除する旨を書類請求を行った事業者に対して通知（控除額は通知しない）。
	九電みらい	・プライスベースの交渉のため、容量確保契約金は別途控除しない。	・控除しない旨を個別に通知、又は、契約書等に記載。
沖縄		・－（制度対象外）	・－（制度対象外）

単年卸交渉に向けた動き

④卸標準メニュー以外の販売概要

- 卸標準メニュー以外について、社内・グループ内小売にのみ異なるメニューの販売を予定している事業者は確認されなかった。

事業者		販売の有無	販売スキーム
北海道		・卸標準メニューをベースに、顧客ニーズに柔軟に対応したメニューを販売予定。	・ブローカー、相対交渉
東北		・引き合いに応じて販売予定。	・相対交渉
東京電力グループ	東電HD・RP	・純揚水を活用した電力預かりサービスを検討中。	・入札
	東電EP	・販売予定無し。	・－
中部電力グループ	中電HD	・販売予定無し。	・－
	中電ミライズ	・検討中（供給力見通しを踏まえ、可能な場合は販売）	・検討中（卸売を実施する都度、総合的に判断）
JERA		・通告変更権の有無、受給パターンを顧客ニーズで組み合わせる商品をJERAGMにて販売予定。	・ブローカー制、相対交渉
北陸		・販売予定無し。	・－
関西		・販売予定無し。	・－
中国		・24年度公募時に新規設定したメニュー等を中心に、卸標準メニューの公募と並行して販売。	・相対交渉
四国		・卸標準メニューをベースに、顧客ニーズに柔軟に対応したメニューを販売予定。	・相対交渉
九州	九州電力	・販売予定無し。	・－
	九電みらい	・販売予定無し。	・－
沖縄		・個別に電源を確保している事業者のニーズに応じた卸電力メニューを提供。	・一律の価格体系

単年卸交渉に向けた動き

⑤制約条件及び価格以外の評価基準（1/2）

- 制約条件については関西電力のみ設定。東北電力は、昨年度販売分までは、エリア内の需要計画を購入量上限として設定してきたが、今年度販売分からは、制約条件を設定しない。
- 価格以外の評価基準については、第9回FUにおける指摘を受け、東電HD・RPは与信補完手段を追加する予定。

事業者		制約条件（転売禁止・エリア内での供給を前提とした条件）	価格以外の評価基準
北海道		・設定しない。	・社外小売に対して、外部機関の評価に基づく与信枠の設定（未確定債権も対象）を行い、超過部分については、前払い、保証金、銀行保証状、親会社保証等により補完対応。
東北		・設定しない（これまで東北エリア商品については、エリア内の需要計画を購入量上限として設定してきたが、26年度以降は、他エリアで内外無差別な卸売による電力供給が開始される見込みのため、条件設定はしない）。	・自社小売を含む全事業者に対して、外部機関の評価に基づく与信評価を実施し、支払保証により補完対応。 ・社外小売に対してのみ、取引実績評価を実施。
東京電力グループ	東電HD・RP	・設定しない。	・【卸標準メニュー】今年度から、グループ外小売のみならずグループ内小売を含む全事業者に対して、外部機関の評価に基づく与信評価を実施、親会社による債務保証に加え、今年度から金融機関による保証、保証金により補完対応。 ・【卸標準メニュー以外】グループ内小売を含む全事業者に対して、外部機関の評価に基づく与信評価を実施。
	東電EP	・設定しない。	・グループ外小売に対して、外部機関の評価に基づく与信評価を実施し、第三者保証（親会社や銀行）により補完対応。
中部電力グループ	中電HD	・設定しない。	・グループ外小売に対して、外部機関の評価に基づく与信評価を実施し、保証金、第三者保証により補完対応。
	中電ミライズ	・設定しない。	・グループ内小売を含む全事業者に対して、財務諸表の確認や、外部機関の評価に基づく与信評価を実施し、保証金、前払い、第三者保証により補完対応。

単年卸交渉に向けた動き

⑤制約条件及び価格以外の評価基準（2/2）

事業者		制約条件（転売禁止・エリア内での供給を前提とした条件）	価格以外の評価基準
JERA		・設定しない。	・グループ内小売を含む全事業者に対して、外部機関の評価又はそれらに準じた基準による内部格付を基に与信評価を実施し、前払い、支払保証金、連帯保証等により補完対応。加えて、与信評価結果に基づき、ブローカー取引では補正価格による成約者決定、相対契約では販売価格に与信相当額を補正。
北陸		・設定しない。	・社外小売に対して、外部機関の評価に基づく与信評価を実施し、保証金、第三者保証により補完対応。 ・①2018年度以前からの取引実績、②重油燃料の供給、③冬期の卸供給実績、④2025年度期中の卸取引実績、の4つの取引実績等の基準により交渉順を決定するグループ分けを実施。
関西		・販売量の1/2について、買手の関西エリア内需要計画から自社保有電源と他社調達電源等を控除した量で購入量上限を設定し、転売目的での申込を禁止。	・社外小売に対して、外部機関の評価に基づく与信評価を実施し、保証金、前受金、第三者保証により補完対応。
中国		・設定しない。	・自社小売を含む全事業者に対して、外部機関の評価に基づく与信評価を実施し、第三者保証により補完対応。
四国		・設定しない。	・自社小売を含む全事業者に対して、受給パターンや供給力補完の有無、外部機関の評価や債務保証能力（親会社、料金の前払いによる保証金）等を総合的に判断。 ・取引実績については、今年度販売分からは、考慮しない。
九州	九州電力	・設定しない。	・自社小売を含む全事業者に対して、外部機関の評価に基づく与信評価（未払い等の実績・支払保証等を含む）を実施。
	九電みらい	・設定しない。	・自社小売を含む全事業者に対して、外部機関の評価に基づく与信評価を実施し、前払い・第三者保証により補完対応。
沖縄		・転売禁止の条件は設定しない。 ※ エリア内での供給を前提とした条件については、独立系統のため対象外。	・自社小売を含む全事業者に対して、外部機関の格付や、信用補完措置として、第三者債務保証、保証金等の選択肢提供による信用評価を実施。

目次

第10回FU

1. 第9回FUでの主な指摘に対する各社の取組状況と、今後の進め方
2. 25年度卸売交渉に向けた状況
 - ① 各社の卸売の全体像
 - ② 単年卸交渉に向けた動き
 - ③ 長期卸交渉に向けた動き

（参考）各社の26年度向け常時バックアップの取扱い

長期卸交渉に向けた動き

①交渉スケジュールの公表・内外無差別な交渉の実施

- 各社のホームページにて交渉スケジュールは公表済み。交渉についても内外同一のスケジュールで実施される予定。

事業者		公表時期及び方法	交渉スケジュール
北海道		・25/10/28に募集概要及び交渉スケジュールをHPで公表。	・【2年物】全3回（①11/19～11/21、②12/10～12/12及び③1/14～1/16）を実施。 ・【3年物】1回（11/19～11/21）実施。
東北		・25/8/25に募集概要及び交渉スケジュールをHPで公表。	・9/26に入札仕様書を配布し、全2回（①10/7、②12/16）の入札を実施。
東京電力グループ	東電HD・RP	・販売予定無し（電力預かりサービスは販売有無を含めて年度内に決定予定）。	・－
	東電EP	・25/8/18に募集概要及び資料請求受付開始をHPで公表。	・9/16に申込先着順で受付し、11月末目途に契約締結。
中部電力グループ	中電HD	・販売予定無し。	・－
	中電ミライズ	・検討中（供給力見通しを踏まえ、相対卸が可能な場合は、問合せがあった事業者に個別に回答予定）。	・－
JERA		・【2年物（26-27年度受渡）】24/12/13にJERAGMのHPにて公表。 ・【10年物（26-35年度受渡）、4-7年物（29年度以降受渡）】25/3/26に同HPにて公表。	・【2年物】24/12/13以降参加希望受付、12/24に販売開始し、25/10/10に販売終了。 ・【10年物、4-7年物】25/3/26以降条件提示、7/1～7/4に希望量等の提出受付、7月下旬に契約量決定。
北陸		・25/10/29に募集概要及び交渉スケジュールをHPで公表。	・11月中旬から申込受付開始、11月から交渉、12月を目安に契約締結。
関西		・25/9/4に募集概要及び交渉スケジュールをHPで公表。	・9/4～9/19に参加表明を受付、9/22～9/26に応札受付を行い、10/1頃落札者へ結果通知。
中国		・25/8/29に募集概要、参加申込スケジュール及び契約者決定までの主な流れをHPで公表（詳細は参加申込者にメールにて周知）。	・全1回（10/29価格提示、11/14契約申込、11/20結果通知）の公募を実施。
四国		・25/10/14に募集概要及び交渉スケジュールをHPで公表。	・10/14～10/24の期間で参加申込受付、10/27～11/21の期間で希望条件受付、12/12目途で契約可否回答、26年2月中目途で契約締結予定。
九州	九州電力	・25/8/4に募集概要及び交渉スケジュールをHPで公表。	・全1回（書類請求：8/4～8/19、応札期間：8/22～8/26、買手への契約可否の連絡：8/28、契約締結：10月末まで）の入札を実施。
	九電みらい	・25年11月末頃に募集概要及び交渉スケジュールをHPで公表予定。	・25年度内に契約締結予定。
沖縄		・25/10/30に募集概要及び交渉スケジュールをHPで公表。	・公表後に申込を受付、26年2月までに契約締結。

長期卸交渉に向けた動き

②卸標準メニュー（ひな型）の販売概要（1/2）

- 卸標準メニューについて、事業者の多くは昨年度の卸売スキームや商品設計等を概ね踏襲。その中でも変更が見られるのは、東北電力（昨年度はベース型・ミドル型を販売したが、今年度はベース型のみを販売）。

事業者	卸標準メニュー（ひな型）の公表時期及び方法	契約期間設定及び考え方	価格設定の考え方	卸売のスキーム	卸標準メニュー（ひな型）の内容				
					通告変更権有り	オプション 価値評価	最終通告 期限	通告変更量の アローアンス	通告 変更権 無し
北海道	・ 25/10/28にHPで公表。	・ 小売事業者の調達機会確保等から、2年及び3年に設定。	・ 【2年物】 同期間の電力・燃料先物を参照し、エリア間値差等も考慮して最低価格を設定。 ・ 【3年物】 コストベースで最低価格を設定。	・ 入札	・ 提供無し	・ —	・ —	・ —	・ ベース2商品
東北	・ 25/8/25にHPで公表。	・ 買手ニーズを踏まえ、昨年度に続き今年度も2年に設定。	・ 設定時の市況（先物価格）を踏まえ最低落札価格を設定。	・ 入札	・ 提供無し	・ —	・ —	・ —	・ ベース1商品
グループ 東京電力	東電HD・RP	・ 販売予定無し。	・ —	・ —	・ —	・ —	・ —	・ —	・ —
	東電EP	・ 25/8/18にHPで公表。	・ 小売事業者のニーズを踏まえ、原則2年に設定。	・ 【BG加入卸】 コストベースで設定。	・ 申込先着順	・ 提供無し	・ —	・ —	・ 需給運用代行のBG加入卸
グループ 中部電力	中電HD	・ 販売予定無し。	・ —	・ —	・ —	・ —	・ —	・ —	・ —
	中電ミライズ	・ 発販分離した小売会社のため、卸標準メニューの公表無し。	・ —	・ —	・ —	・ —	・ —	・ —	・ —
JERA	・ 【2年物】 24/12/13にJERAGMのHPで公表。 ・ 【10年物、4-7年物】 25/3/26にJERAのHPで公表。	・ 【2年物】 電力及び燃料の価格想定が可能な期間として設定。 ・ 【10年物、4-7年物】 ベース需要を安定した長期契約で調達したい小売ニーズを想定。	・ 【2年物】 市況を踏まえ販売価格を日々洗い替えて提案。 ・ 【10年物、4-7年物】 燃料指標を参照し、コストベースで設定（夕方ピークオプションはプライスベースで設定）。	・ 【2年物】 ブローカー取引及び同一条件での相対取引 ・ 【10年物、4-7年物】 一律の価格体系	・ 提供無し	・ —	・ —	・ —	・ 【2年物】 ベース型 ・ 【10年物、4-7年物】 ベース型（夕方ピークの付加を選択可能）

長期卸交渉に向けた動き

②卸標準メニュー（ひな型）の販売概要（2/2）

事業者	卸標準メニュー（ひな型）の公表時期及び方法	契約期間設定及び考え方	価格設定の考え方	卸売のスキーム	卸標準メニュー（ひな型）の内容				
					通告変更権有り	オプション 価値評価	最終通告期限	通告変更量の アローアンス	通告変更権無し
北陸	・ 25/10/29にHPで公表。	・ 燃料調達の契約期間と合わせて3年に設定。	・ コストベースの最低取引価格を設定しつつ、それを超えるものはプライスベースで協議。	・ 相対交渉（希望価格が高い順に交渉）	・ 提供無し	・ －	・ －	・ －	・ ベース型
関西	・ 25/9/4にHPで公表。	・ 顧客ニーズや収益安定化、リスク管理観点で3年に設定。	・ 販売原価に一定の利益を乗せて一律の価格を設定。	・ 一律の価格体系	・ 提供無し	・ －	・ －	・ －	・ ベース型
中国	・ 25/8/29にHPで公表。	・ 基本政策小委の議論及び顧客ニーズを踏まえ、3年に設定。	・ 市況や発電コストを踏まえた基準価格にリスクプレミアムを加味。	・ 一律の価格体系	・ 利用率が異なる2パターンメニュー	・ 市場との裁定取引による買手のメリットを基に設定（通告型a）。	・ 前々日の14時	・ 年間・月間利用率の範囲内で、コマ別は契約kWの範囲内。	・ ベース・ミドル型の2メニュー
四国	・ 25/10/14にHPで公表。	・ 3年を基本に最大4年までに設定。	・ コストベースで設定。	・ 相対交渉	・ 利用率が異なる2パターンメニュー	・ 通告変更権を標準で具備。	・ 前々日の15時	・ 月別及びコマ毎の利用率の範囲を設定。	・ 提供無し
九州	九州電力	・ 25/8/4にHPで公表。	・ 基本政策小委の議論を踏まえ、3年に設定。	・ コストベースで最低価格を設定。	・ 入札	・ 提供無し	・ －	・ －	・ ベース型
	九電みらい	・ 25年11月末頃にHPで公表予定。	・ 顧客ニーズに合わせて設定。	・ 市況（先物価格等）を踏まえ販売価格及び最低価格を算定。	・ 相対交渉	・ 提供無し	・ －	・ －	・ ベース型等
沖縄	・ 25/10/30にHPで公表。	・ 25年度中の販売商品と同様に3年に設定。	・ コストベースで燃調及び発電側課金を含む一律の卸売価格を設定。	・ 一律の価格体系	・ 提供無し	・ －	・ －	・ －	・ ベース型

(参考) 東北電力によるメニューの変更

- 東北電力は、昨年度はベース型、ミドル型（ミドル型には受給パターン変更権有り）を販売したが、今年度はベース型のみを販売する。

	単年商品	複数年商品※3
受渡エリア※1	東北エリア、東京エリア	東北エリア、東京エリア
受給期間	2026年4月1日～2027年3月31日（1年間）	2026年4月1日～2028年3月31日（2年間）
受給時間帯	・全日24時間（ベース供給） ・平日8時から20時（ミドル供給）	・全日24時間（ベース供給）
発電設備	特に定めない	同左
契約電力単位	東北エリア受渡：100kW、東京エリア受渡：1,000kW	東北エリア受渡：100kW、東京エリア受渡：1,000kW
料金体系※2	二部料金制（基本料金+電力量料金）、燃料費調整付	同左

長期卸交渉に向けた動き

③卸標準メニュー（ひな型）の容量確保契約金の控除方針

- 長期卸では、各社とも内外無差別に、容量確保契約金相当額の控除の考え方を採用し、控除方針を買手に通知する予定。

事業者		容量確保契約金の控除の考え方	控除方針・控除額の通知方法
北海道		・【2年物】プライスベースの交渉のため、容量確保契約金は別途控除しない。 ・【3年物】最低価格の算定において、容量確保契約金相当額を控除。	・【2年物】控除しない旨をHPで通知。 ・【3年物】控除する旨をHPで通知（控除額は通知しない）。
東北		・卸価格から、容量確保契約金相当額を控除。	・控除額を入札希望者に個別通知（2か年目については来年度別途通知）。
東京電力グループ	東電HD・RP	・－（販売予定無し）	・－（販売予定無し）
	東電EP	・卸価格から容量確保契約金相当額を控除。	・控除する旨を募集要綱で通知（控除額は通知しない）。
中部電力グループ	中電HD	・－（販売予定無し）	・－（販売予定無し）
	中電ミライズ	・－（卸標準メニュー作成予定無し）	・－（卸標準メニュー作成予定無し）
JERA		・【2年物】プライスベースの交渉のため、容量確保契約金は別途控除しない。オフアーの前提となる原価認識においては容量確保契約金相当額を控除。 ・【10年物、4-7年物】卸価格から、容量確保契約金相当額を控除。	・【2年物】控除しない旨を商品概要にて通知。 ・【10年物、4-7年物】事前審査を通過した申込者に対し、販売プロセス及び本件商品詳細を提示する資料にて通知（控除額は通知しない）。
北陸		・最低価格の算定において、容量確保契約金相当額を控除。	・買手に容量確保契約金相当額を控除した希望価格を提示するよう、HPで通知。
関西		・卸価格から、容量確保契約金相当額を控除。	・買手に控除額をメールにて通知。
中国		・卸価格から、容量確保契約金相当額を控除。	・控除する旨を募集要綱で通知（※控除額は、要望があれば個別通知）。
四国		・卸価格から、容量確保契約金相当額を控除。	・控除額を申込者に個別にメールで通知（※27年度以降の控除額は、参考値を通知した上で、確定後に確定値を通知予定）。
九州	九州電力	・卸価格から、容量確保契約金相当額を控除。	・控除する旨を書類請求を行った事業者に対して通知（控除額は通知しない）。
	九電みらい	・プライスベースの交渉のため、容量確保契約金は別途控除しない。	・控除しない旨を個別に通知、又は、契約書等に記載。
沖縄		・－（制度対象外）	・－（制度対象外）

長期卸交渉に向けた動き

④卸標準メニュー以外の販売概要

- 卸標準メニュー以外についても、社内・グループ内にのみ異なるメニューの販売を予定している事業者は確認されなかった。

事業者		販売の有無	販売スキーム
北海道		・【2年物】卸標準メニューをベースに、顧客ニーズに柔軟に対応したメニューを販売予定。 ・【3年物】販売予定無し。	・ブローカー、相対交渉
東北		・引き合いに応じて販売予定。	・相対交渉
東京電力グループ	東電HD・RP	・純揚水を活用した電力預かりサービスを検討中。	・検討中
	東電EP	・販売予定無し。	・－
中部電力グループ	中電HD	・販売予定無し。	・－
	中電ミライズ	・検討中（供給力見通しを踏まえ、可能な場合は販売）。	・検討中（卸売を実施する都度、総合的に判断）
JERA		・販売予定無し。	・－
北陸		・販売予定無し。	・－
関西		・販売予定無し。	・－
中国		・契約更改予定の既存契約のみ販売予定。	・相対交渉
四国		・卸標準メニューをベースに、顧客ニーズに柔軟に対応したメニューを販売。	・相対交渉
九州	九州電力	・販売予定無し。	・－
	九電みらい	・販売予定無し。	・－
沖縄		・販売予定無し。	・－

長期卸交渉に向けた動き

⑤制約条件及び価格以外の評価基準（1/2）

- 長期卸においては、全事業者が制約条件を設定していない。
- 価格以外の評価基準については、単年卸と同様の基準とする事業者が大半を占め、社内・グループ内小売にとって実質的に有利となる評価基準を設定する事業者は現時点では確認されなかった。

事業者		制約条件（転売禁止・エリア内での供給を前提とした条件）	価格以外の評価基準
北海道		・設定しない。	・単年卸と同様。
東北		・設定しない。	・単年卸と同様。
東京電力グループ	東電HD・RP	・－（販売予定無し）	・－（販売予定無し）
	東電EP	・設定しない。	・単年卸と同様。
中部電力グループ	中電HD	・－（販売予定無し）	・－（販売予定無し）
	中電ミライズ	・設定しない。	・単年卸と同様の基準に加え、契約期間に応じて、事業計画の確認や聞き取り等による、長期にわたり電気事業を行う確度の確認、及び、親会社保証の要否等の追加的な与信評価を実施。
JERA		・設定しない。	・単年卸の与信評価基準より、厳しい基準を採用（長期契約であることを考慮）。グループ内小売を含む全事業者に対して、外部機関の評価又はそれらに準じた基準による内部格付を基に与信評価を実施し、前払い、支払保証金、連帯保証等により補完対応。

長期卸交渉に向けた動き

⑤制約条件及び価格以外の評価基準（2/2）

事業者		制約条件（転売禁止・エリア内での供給を前提とした条件）	価格以外の評価基準
北陸		・設定しない。	・単年卸と同様。
関西		・設定しない。	・単年卸と同様。
中国		・設定しない。	・単年卸の与信評価基準より、厳しい基準を採用（受給期間における事業継続性を考慮）。自社小売を含む全事業者に対して、外部機関の評価に基づく与信評価を実施し、第三者保証により補完対応。
四国		・設定しない。	・単年卸と同様。
九州	九州電力	・設定しない。	・単年卸と同様。
	九電みらい	・設定しない。	・単年卸と同様。
沖縄		・転売禁止の条件は設定しない。 ※ エリア内での供給を前提にした条件は独立系統のため対象外。	・単年卸と同様。

目次

第10回FU

1. 第9回FUでの主な指摘に対する各社の取組状況と、今後の進め方
2. 25年度卸売交渉に向けた状況
 - ① 各社の卸売の全体像
 - ② 単年卸交渉に向けた動き
 - ③ 長期卸交渉に向けた動き

（参考）各社の26年度向け常時バックアップの取扱い

(参考) 26年度向けの常時バックアップの取扱い

- 第10回制度設計・監視専門会合（第9回FU）において、◎（現時点で内外無差別が担保されている）と評価された7エリアについて、四国エリアを除き、26年度向けに常時バックアップを行わないことを決定している。

第10回専門会合において ◎評価のエリア	26年度向け常時バックアップの取扱い	通知有無・通知方法（常時バックアップ休止の場合）
北海道	・ 休止	・ 問合せがあれば、個別に説明。
北陸	・ 休止	・ 25/10/29にHPで公表。
関西	・ 休止	・ 25/10/23にHPで公表。
中国	・ 休止	・ 25/8/29にHPで公表。
四国	・ 実施予定	・ —
九州	・ 休止	・ 問合せがあれば、個別に説明。
沖縄	・ 休止 （エリアの事情を踏まえ、長期卸とは別にベース/ミドル需要 対応を想定した商品を販売。）	・ 問合せがあれば、個別に説明。